

令和6年度 ごみ減量化・資源化への取組の実施状況と今後の予定

1 市民啓発の推進

(1) 広報あおもりや市ホームページ、各種パンフレットなどを活用した啓発

広報あおもりや市のホームページ、各種パンフレットなどを活用し、ごみ出しルールの周知などといった啓発活動を行う。

18 市からのお知らせ

リチウムイオン電池などは燃えないごみに出せません

加熱式タバコ、ワイヤレスイヤホン、モバイルバッテリーなどはリチウムイオン電池などが使用されており、処理施設などでの火災の危険性があるため燃えないごみに出せません。
メーカーなどの自主回収を利用するか、市役所各庁舎などに設置された使用済小型家電回収ボックスをご利用ください。
■清掃管理課 ☎017-718-1179

事故の危険性がある異物が混入しています

令和5年中に、「その他のプラスチック」として収集された物の中に、「エアゾール缶(カセットボンベ)」「電池(包丁)」などが混入していました。
これらが資源ごみや可燃ごみの中に混入することで、収集や選別の作業員のけがや、周りの可燃物に燃え広がり、甚大な火災になる危険性がありますので、適正な分別をお願いします。

乾電池やエアゾール缶にあるブラマーは、キャップやフィルムのことです。
乾電池は絶縁して、エアゾール缶は使い切って、それぞれ燃えないごみに出してください。

令和5年1~12月合計	エアゾール缶	ライター	電池	包丁	カミソリ	ハサミカッター	ピーラースライター	電線
	2,414本	540本	898本	21本	1,575本	167本	187本	93箱

■清掃管理課 ☎017-718-1179

＜ 令和6年度「広報あおもり」掲載内容(令和6年11月号)まで ＞

区 分	掲 載 内 容
4 月 1 日 号	・ 市民一掃きデー（合浦公園）
5 月 号	・ 市民一掃きデー（浪岡庁舎周辺） ・ 5月12日(日)は「春の大掃除の日」 ・ 小型家電は回収ボックスへ ・ 生ごみ処理機購入費の一部を助成します ・ 段ボールコンポスト講習会
6 月 号	・ 市民一掃きデー（サンセットビーチ浅虫・浅虫海づり公園） ・ 電気式生ごみ処理機を貸し出しています！
7 月 号	・ 市民一掃きデー（柳川庁舎周辺） ・ おもてなしクリーンキャンペーン（あおもり駅前ビーチ周辺）
8 月 号	・ 市民一掃きデー（中央西公園（浦町小学校周辺）） ・ リチウムイオン電池などは燃えないごみに出せません ・ 事故の危険性がある異物が混入しています ・ 3つの「きる」でごみ減量化 ・ 青森地区での粗大ごみの出し方
9 月 号	・ 市民一掃きデー（野木和公園） ・ 9月29日（日）は秋の大掃除の日 ・ マイバックを持ち歩こう
1 0 月 号	・ 市民一掃きデー（青森市スポーツ公園わくわく広場） ・ 10月は食品ロス削減月間
1 1 月 号	・ エコごはん料理教室 ・ 青森市廃棄物減量等推進審議会委員を募集

◎ ジュニア版ごみハンドブック

ごみの減量化・資源化に対する意識の醸成を図るため、市内の小学4年生を対象とした「ジュニア版ごみハンドブック」を作成し配布する。
内容については、食品ロスやリサイクルなどといった、ごみを減らすための具体的な内容や、御家庭内でごみの分別や3R（スリーアール）についてクイズ形式で理解を深められる掲載内容としている。



5 ごみと資源は理解できたかな？クイズにチャレンジしてみよう!!

みんな！ 問題は4つあるよ。答えは3つの中から選んでね。

問題 1 市民1人当たりのごみの処理にかかるお金はいくらでしょう。

① 約710円
② 約7,100円
③ 約71,000円

問題 2 火事の原因となりうる充電式電池が使われているものを全て選びましょう。

① 携帯ゲーム機
② スマートフォン
③ イヤホン

問題 3 ごみを減らしたり、きちんと分別する理由に当てはまるものを全て選びましょう。

① ごみを埋め立てる場所がなくなってしまうから
② ごみを効率よく処理するため
③ 資源としてもう一度利用するため

問題 4 ビールびんやヤブせんなどを繰り返し使うことは、3月のどれに当たるでしょうか。

① リデュース
② リユース
③ リサイクル

＜令和6年度配布部数＞ 2,317部

▲「ジュニア版ごみハンドブック」のクイズコーナー

（２）出前講座の実施

市のごみ処理の現状や分別方法等を詳しく説明し、特に小型充電式電池等の発火の原因となるごみの排出方法や生ごみの減量化と古紙類の資源化、その他のプラスチックの分別についての意識啓発を行う。

今年度は、青森市交流推進課と連携し、市内在住外国人を対象とした出前講座を開催し、ゲーム形式でごみ出しルールを体験できる内容を実施した。



外国人を対象とした出前講座
（令和6年6月29日開催）

＜ 令和6年度「出前講座」実績（令和6年11月現在） ＞

No.	月日	団体名	内容	参加者数
1	4月1日	青森公立大学	ごみ出しルール（新入生対象）	320人
2	4月11日	青森県立保健大学	ごみ出しルール（新入生対象）	230人
3	6月29日	青森市交流推進課	ごみ出しルール（外国人対象）	40人
4	7月19日	青森市教育委員会	小中学校から排出される廃棄物の分別	10人
5	10月12日	相馬町町会	ごみ出しルール	15人
6	11月4日	青森市交流推進課	ごみ出しルール（外国人対象）	30人

（３）青森市ごみ問題対策市民会議における各種事業の推進

当市民会議の会員相互の密接な連携を図り、地域におけるごみ問題に対する各種事業を推進する。

① 市民一掃きデー、おもてなしクリーンキャンペーン

市民の清掃意識の高揚と、きれいな住みよいまちづくりを目指し、４月から１０月までの間、道路や公園など公共の場所の清掃活動を行う「市民一掃きデー」を実施し、今年度は、合浦公園など計７か所で開催し、延べ９００人の市民の皆様にご参加いただいた。

また、本市を訪れるお客様を気持ち良くお迎えし、「青森へ来て良かった、また来たい」と感じていただけるような明るく住みよいまちづくりを目指すとともに、おもてなしの心の醸成を図ることを目的として、青森ねぶた祭開催前の７月に清掃活動を行う「おもてなしクリーンキャンペーン」については、今年度は雨天中止となった。

＜ 令和6年度「市民一掃きデー」実績 ＞

回	実施日	ブロック	開催場所	参加者数
1	4月13日（土）	全	合浦公園	250人
2	5月11日（土）	浪岡	浪岡庁舎周辺	100人
3	6月1日（土）	東部	サンセットビーチあさむし・浅虫海づり公園	105人
4	7月6日（土）	西部	柳川庁舎周辺	115人
5	8月17日（土）	中部	中央西公園（浦町小学校東隣）周辺	50人
6	9月7日（土）	北部	野木和公園	180人
7	10月5日（土）	南部	青森市スポーツ公園わくわく広場	100人

(3) 青森市ごみ問題対策市民会議と連携した各種事業の推進

② 会報「せいそう」の発行

ごみ出しルール・マナー及びごみの減量化・資源化に役立つ情報等を掲載した会報「せいそう」を、年度内に3回発行して各町（内）会及び自治会に送付し、各住民に回覧するとともに、市民センター等の公共施設へ掲示している。

③ ごみ出しルール向上推進減量化事業

「ごみ出しルールを守りましょう講習会」の開催

地域におけるごみ出しルールの周知及びごみ出しマナーの向上を推進する人材を育成することを目的に、市内を6ブロックに分割し講習会を開催する。今年度の講習会では、ごみの分別について問合せの多いものや間違いやすい分別の事例を紹介し、正しい分別への協力をお願いする「間違いやすいごみの分別リーフレット」を活用し、正しい分別への意識啓発を行った。

<令和6年度実績>

南部ブロック（10月17日（木）開催：52人）
北部ブロック（10月22日（火）開催：16人）

会報「せいそう」

11月1日 第96号

青森市ごみ問題対策市民会議
事務局 青森市環境部
事務局内線 017-738-1179

市民一掃きデー等へのご参加ありがとうございました！

区	実施日	曜日	実施場所	参加人数
第1区	4月13日	土	公園広場	250名
第2区	5月1日	土	海浜市民会館	100名
第3区	6月1日	土	サッポロビール青森工場（廃棄物処理場）	105名
第4区	7月6日	土	緑の市民会館	115名
第5区	7月27日	土	青森市立第一中学校（体育館）	両区中止
第6区	8月17日	土	中央公園（市民会館）	50名
第7区	9月7日	土	野木公民館	180名
第8区	10月5日	土	青森市立第一中学校（体育館）	100名
計				900名

道路や公園など公共の場所の清掃活動を行う「市民一掃きデー」と「おもてなしキャンペーン」の今年度の日程が、全て終了しました。
合計で900名の方のご参加をいただきました。
来年度も多くのご参加をお待ちしております！

ごみ減量化モデル交付金申請受付中

●交付目的
青森市内のごみの発生抑制や再使用、再利などのごみの減量化・資源化につながる取組を支援することを目指して、市民生活に役立ち、事業効果が認められる取組に対して、予算の範囲内において交付金を交付する。

●対象事業
令和6年度4月1日以後に実施した取組が対象です。

●交付金
1町（内）会長の監督へ
ごみ減量化モデル交付金（最大10万円）
交付金（最大10万円）
交付金（最大10万円）

●実績報告書の提出
提出期限：令和6年12月31日
提出先：環境部（1階）

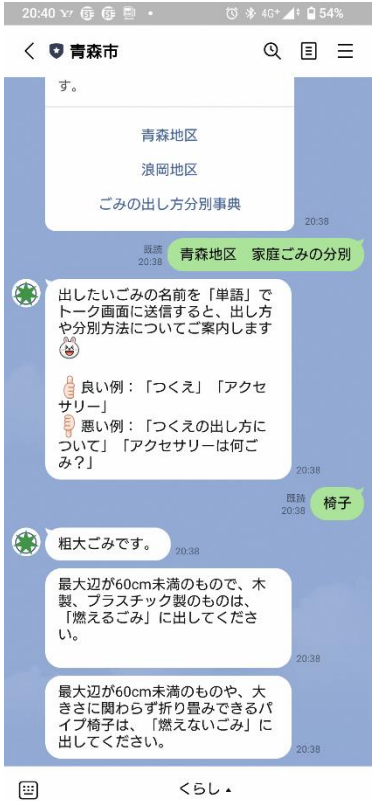
●申請も引続き受付中
申請期限：令和6年12月31日
申請先：環境部（1階）



▲令和6年10月17日開催（青森市荒川市民センター）

(4) 市公式SNS（ウェブサイト、YouTubeチャンネル等）を活用した啓発

エアゾール缶（スプレー缶）や小型充電式電池の正しい捨て方に関する動画のほか、ごみの減量化・資源化に関する取組を市公式SNSで発信することを通じて、ごみに関する市民意識の啓発を図るため、コンテンツを充実させている。
窓口の開いていない土日や夜間でも、市民からのごみの分別方法等に関する問合せに対応する、青森市LINE公式アカウントのチャットボット（自動会話プログラム）のほか、定期配信機能を活用し、登録した方に「ごみ収集日」等をお知らせし、ごみ出しルールの周知を図る。



▲チャットボット（自動会話プログラム）



▲定期配信機能（ごみ収集日等のお知らせ）

2 食品ロスの削減

(1) 家庭における食品ロス削減の推進

食品ロスの削減の推進に関する法律に基づき、食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、毎年10月を「食品ロス削減月間」とするとともに、10月30日を「食品ロス削減の日」とし、可燃ごみに占める生ごみの排出状況と、3つの「きる」、「てまえどり」など、食品ロス削減のための具体的な取組を「広報あおもり」や市のホームページ等で呼び掛けることにより、市民に対する啓発を図る。

◎ 食品ロスモニターの実施 「食品ロスダイアリー」

食品ロスモニターについては、食品ロスが発生する現状を把握するため、2週間をかけて食べ残した食品及び手つかずのまま捨てた食品の種類、重さ、捨てた理由を日記形式に記録する「食品ロスダイアリー」を実施する。



食品ロスダイアリー
～エコルと一緒に2週間チャレンジ！～



①知ろう！食品ロスのこと
②見つけよう！あなたの家の食品ロス
③チャレンジ！2週間出せる
食品ロスはどのくらいかな？
④考えてみよう！



・この度は、食品ロスダイアリーへのご協力、誠にありがとうございます。
・提出締切は、令和6年11月29日（金）です。
・提出先は、下記事務局までお願いいたします。

青森市ごみ問題対策市民会議（事務局：青森清掃管理課）
〒030-0801 青森市新町1丁目3番7号 TEL：017-718-1179

＜令和6年度 食品ロスダイアリー＞
実施期間：10月28日（月）～11月10日（日）の14日間

＜参考：令和5年度 食品ロスダイアリー実施結果＞

		食べ残し		手つかず食品		
		1人1日当たりの 廃棄量	最も多かった 理由	1人1日当たりの 廃棄量	最も多かった 廃棄理由	最も多かった 廃棄食品
全国平均		23 g	－	23 g	賞味期限切れ	－
協力団体	97世帯	5 g	食べきれ なかった	6 g	賞味期限切れ	野菜・果物
	268人					

(2) 生ごみリサイクル促進事業

◎ 段ボールコンポスト講習会

生ごみを減量堆肥化する「段ボールコンポスト」に、より多くの市民の方に取り組んでいただくため、市がマニュアルを提供し、作製から進め方、堆肥化について実演と講義を行う講習会を開催する。

開催に当たり、マニュアルを見直し、動画の活用など、楽しく取り組めるよう内容を工夫した。

▲段ボールコンポスト作成の様子

＜令和6年度実績＞
開催回数：6回
受講者数：37人

段ボールコンポスト講習会

段ボールコンポストって何？



段ボールコンポストとは、段ボール箱を利用した生ごみ処理容器のことです。その仕組みは、段ボール箱の中に「土壌改良材」を入れた簡単なもので、『好気性（酸素を必要とする）微生物』の力によって生ごみを分解し、堆肥を作ることができます。

家庭で行うコンポストの種類

(1) 段ボールコンポスト

特徴：
・身近な段ボールを使用して、安価で簡単にできる。
・段ボールの交換が必要



(2) 屋外型コンポスト

特徴：
・生ごみのほか、落ち葉や雑草なども入れられる。
・腐など土がある環境が必要

どうして段ボールを使用するの？

生ごみを分解してくれる『好気性微生物』の活動には【酸素】が必要となります。段ボール箱は、全面で吸収し、ある程度水分調整をし、かつ外気温の変化の影響も受けにくいということと、とても理想的な素材といえます。

また、段ボール箱は誰でも手軽に入るものであり、安いコストで地球温暖化対策・環境保護ができる点が魅力となります。

機械式の生ごみ処理機なども電気屋などで販売していますが、段ボールコンポストであれば電気を使わないので、省エネにもつながります。

では、実際にやってみましょう！

▲段ボールコンポストマニュアル

4

(3) 生ごみ減量化促進事業（青森市ごみ問題対策市民会議と連携）

① 「あおもり素材まるごとエコごはん」の開催

イベントでは、手軽に入手できる食材をまるごと使用したレシピを実演し、無駄なく食材を使い切ることで生ごみの削減のみならず、家庭にも優しい小さな工夫や時短になるエコアイデア等を紹介する。
また、「健康」をテーマにした減塩等のレシピも提案する。

<令和6年度（予定）>
実施日：11月30日（土）
場 所：サンロード青森



▲ 前回(昨年度) ▲

② エコごはん料理教室の開催

手軽に入手できる食材をまるごと使用するレシピを実践することで、生ごみの減量化につなげるための料理教室を開催する。
開催に当たっては、「食品ロスダイアリー」の実施による「食べ残した食品」や「手つかずのまま捨てられた食品」の結果を踏まえたレシピを検討する。

<令和6年度（予定）>
実施日：11月23日（土）
場 所：青森市西部市民センター
メニュー：「りんごと白菜の昆布漬け」
「皮付き大根のキムチ漬け」



③ 電気式生ごみ処理機普及啓発事業

電気式生ごみ処理機を貸し出すことで、家庭から出る生ごみの削減と電気式生ごみ処理機の普及を図っている。

<令和6年度 貸出状況>
3台（令和6年10月末現在）

(4) 生ごみリサイクル推進事業

◎ 生ごみコンポスト容器購入費助成

家庭から排出される生ごみを減量・堆肥化する処理機等を購入する方に対し、購入費の一部を助成することにより、処理機の普及を促し、生ごみの減量化を図る。

<令和6年度 助成状況>
助成率：1/2 上限：3,000円 件数12件（令和6年10月末現在）

3 資源化等の推進

(1) 集団回収への支援（有価資源回収団体活動奨励事業）

町会、子供会、PTAなどの住民団体が中心となり、日時・場所を決めて、新聞・雑誌・段ボール・ビールびん・一升びんなどの資源物を自主的に回収し、回収業者に売り渡す地域ぐるみのリサイクル運動である集団回収について、資源の再利用等を促進する市民運動を育成するとともに、ごみの減量を推進することを目的に、市に届け出ている団体が集団回収を実施した場合、回収量に応じて奨励金を交付する。

① 奨励金の額

1 kg当たり 4 円

② 奨励金交付対象品目

「新聞・広告」「雑誌・紙箱・包装紙」「段ボール」「紙パック」「生きびん（ビールびん・一升びん）」「空き缶」「古鉄」「古布」

<集団回収実績>

年度	回収量 (k g)	回収団体数 (団体)	奨励金交付額 (円)
R4	3, 876, 272	278	15, 505, 088
R5	3, 521, 531	271	14, 086, 124
R6 (R6. 10末現在)	1, 722, 244	258	6, 888, 976

(2) 拠点回収（市民センター等に設置する回収ボックスによる行政回収）

市民センター、市役所庁舎などに「回収ボックス」を設置して市が回収を行い、関係団体の協力のもと資源の再利用等を行うことにより資源を有効活用する。

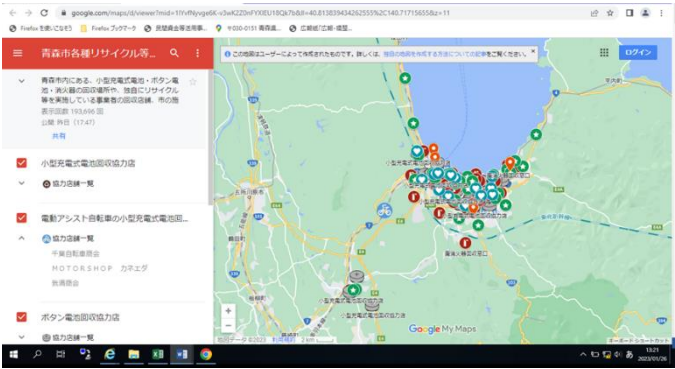
<拠点回収実績>

単位：t

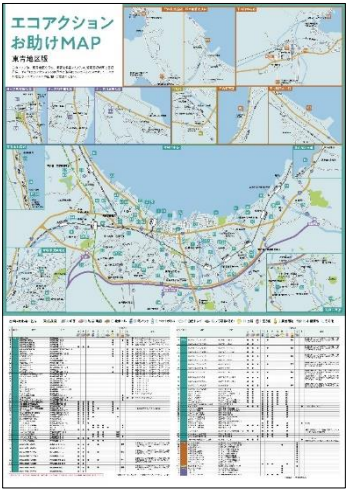
年度	使用済み 割り箸	ペットボトル キャップ	廃食用油	インクカート リッジ	使用済み 小型家電	衣類
R4	1. 14	8. 88	12. 00	0. 48	7. 73	82. 93
R5	1. 22	11. 63	10. 00	0. 28	5. 97	80. 31
R6 (R6. 9末現在)	0. 51	5. 08	5. 15	0. 12	6. 88	49. 03

(3) 資源ごみステーションマップの周知

衣類等の拠点回収の場所や、資源ごみ等の回収拠点情報をマップとしてまとめ、市ホームページで周知する。



▲本市作成「青森市資源ごみ等ステーションマップ」



▲県作成の「エコアクションお助けMAP」

4 ごみの適正処理対策

(1) 家庭系ごみの適正処理対策

家庭系ごみの適正処理を推進するため、事故の危険性があるごみの適切な分別等の周知により、ごみの減量化・資源化への働きかけを強化する。

◎ モバイルバッテリーや小型充電式電池の適正処理

今年度は、小学生から高齢者までの幅広い年齢層に小型充電式電池の発煙・発火の危険性や分別の必要性を分かりやすく伝えるため、広報あおもりや市公式SNS等の各種媒体を活用し、小型充電式電池が使用されている製品やリチウムイオン電池はどのようなものなのかを写真等を用いて具体的に周知する。

また、出前講座や各種イベント等において小型充電式電池使用製品等を展示し、目で見ても手で触れて印象に残るような体験を実施する。



外国人を対象とした
出前講座
(令和6年11月4日開催)

(2) 事業系ごみの適正処理対策

事業系ごみの適正処理を推進するため、事業所訪問等の実施により、ごみの減量化・資源化への働きかけを強化する。

◎ 事業所に対するごみの適正処理の要請

市内の大規模小売店や食品関連事業者を対象に事業所訪問を実施し、「青森市事業系ごみ適正処理等ガイドブック」を基に、事業系ごみの減量化・資源化の要請及びeco検定の取得を働きかける。

また、各事業所が具体的なごみの減量化の取組を行えるような勉強会や意見交換会の開催を働きかける。

<令和6年度実績(令和6年10月末現在)>

○訪問した事業所数

6事業所(6店舗) / 40事業所(78店舗) 中

